

第2回 近江八幡市特別職報酬等審議会 会議概要

日時 令和4年11月28日(月)

午前9時から午前10時30分

場所 市役所4階 第1委員会室

<出席委員>

平居新司郎委員(会長)、岩井由紀子委員(会長職務代理者)、青山 孝委員、堤 昭憲委員、小川貴子委員

<欠席委員>

田井中卓也委員、高木敏弘委員、佐野智哉委員

<事務局>

岡田清久総務部長、秋山直人総務部次長兼人事課長、犬井章夫人事課長補佐

<開会>

会長の進行により審議

<審議>

諮第1号 近江八幡市議会議員の報酬額に関する諮問について

(会長)

前回の審議会においては、市議会議員の報酬については上げるとの方向性になった。しかし、金額の設定に関しては、議員、副議長、議長を一律に引き上げるのはどうかとの意見や、若くて優秀な人材を確保するといった観点から、議員報酬を大幅に引き上げるべきとの意見もあった。これらの意見も踏まえ、事務局から資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

<資料に基づき説明>

(事務局より、県内12市及び類似団体13市の議員報酬との比較において、報酬額の平均が387,420円であることから、本市の議員報酬の額を2万円引き上げて38万円とし、また、議長、副議長は、行事・会議への出席や視察対応等、他の議員と比較し公務が多く、報酬額に差があるのは当然のこととして、今回、議員報酬を1とした場合の議長、副議長の報酬が、平均でそれぞれ1.24、1.09倍のため、議長47万1千円(1万6千円増額)、副議長41万4千円(1万4千円増額)と提案した。)

(委員)

他市との比較により決定することに異論はない。その場合、県内各市との比較を重視するほうがよいと考える。ただ、大津市については、人口規模等からここと比較するのは違うかなという気がする。大津市を除いた県内各市の平均が、議長が45万8

千円あまり、副議長が39万4千円あまり、議員が35万9千円あまりとなり、本市の現在の額とほぼ同額となる。ただ、東近江市、長浜市という旧八日市市、旧長浜市という本市と類似性がある市を参考にすると議長で46万円、副議長で39万から40万、議員が37万円となり、議長が5千円程度増額、副議長が据え置き、議員が1万円増額となり、このあたりが妥当ではないか。

(委員)

改定が毎年行われるものでもないことから、今後、将来も見込んだ額との観点から事務局案が妥当と考える。

(会長)

他市の議員定数の増減の状況はどうか。

(事務局)

全体的としては、定数を増やすよりも減らす流れにあると考える。ただ、今回の改定は、議員定数の削減からでたものではなく、審議会について前回開催から一定の期間経過したこと等を踏まえ開催したものである。

(委員)

審議会の議論として、現議員が増額となるだけでなく、議員のなり手を求める議論の経過が外部に発信していける方策はあるのか。

(事務局)

報酬改定は、条例改正が必要であるが、審議会の答申については、市のホームページでも公開をするので、そこでの発信は可能と考える。

(会長)

県内他市・類似団体で突出して高い大津市と高砂市を除いた平均はどうか。

(事務局)

議長が467,772円、副議長が405,732円、議員が373,336円となる。

議員の報酬額37万円を1とし、平均比率で算出すると議長45万8千円、副議長40万3千円となる。

(会長)

優秀な人材を求めるとの考えとの整合はどうか。

(委員)

そういった観点からも議員は、38万円が妥当ではないか。

(委員)

審議会が何年も開かれないのであれば将来も見込んだ〇〇委員の考えでもよいが、一定の期間で開催されるのであれば、現状からの●●委員の考えでもよい。

(委員)

公務員の給与決定が人事院勧告により民間に準拠して改定されることからすれば、将来を見越して引上げるというよりも現状において差があることから引上げるという考えが適当と考える。

(委員)

市民として聞いたときに納得感が得られるほうがいい。

(事務局)

他市との比較において、現実として差が生じていることから一定の納得は得られるものと考えている。

(委員)

民間給与はどのような状況になっているのか。

(委員)

業種・企業によって様々であるが、一般的には20年間、ほとんどベースアップしていないと言われている。

(委員)

最低賃金は上がっているが、中間層は上がっていない。審議会としては、引上げるにあたって、抽象的なものではなく一定の根拠が必要であると考えます。

あり方調査委員会から報告された議員報酬は、県内の平均とほぼ変わらない。

(会長)

これまでの議論を踏まえて、事務局どうか。

(事務局)

議長、副議長の算出方法としてはいかがか。

(委員)

県内平均とするのが一番シンプルではないか。

(委員)

議長、副議長を比率で出すと高くなることから県内平均での算出が適当と考える。

(会長)

平均から算出すると、議長 47万5千円、副議長 41万2千円、議員 37万6千円となるが、何かご意見はあるか。

(委員一同)

意見なし。異議なし。

(会長)

審議会としては、近江八幡市議会議員の報酬額に関する諮問については、
議長 475,000 円、
副議長 412,000 円、
議員 376,000 円とすることを答申する。

また、前回審議した、諮第2号 近江八幡市長・副市長及び教育長の給料の額に関する諮問については、据え置くことを答申する。

次回については、答申案について審議する。

次回日程

令和4年12月19日(月) 9時～ 水道事業所AB会議室